

広報

いかが

2020年

12

No.348

三重と~~こ~~わか国体
ときめいて人 かがやいて未来 2021

あと **298** 日



特集 第2次伊賀市総合計画 第3次計画を策定しています

掲載している催しは新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期する場合があります。催しなどに参加するときは、マスクの着用など感染予防を行いましょう。

今月の表紙は11月からオープンしたNIPPONIA HOTEL伊賀上野 城下町とスタッフの皆さん。

今月の納税

- 納期限 12月25日(金)
- 納期限内に納めましょう
- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(6期)

第2次伊賀市総合計画 第3次計画を策定しています

総合計画とは、市のこれからのあ
るべき姿とそれを実現するための考
えや方向を示し、総合的・計画的に
まちづくりを進めるための基本的な
指針となる計画です。

第2次伊賀市総合計画は、めざす
市のすがた（将来像）やまちづくり
の基本理念・政策を示す「基本構想」
（平成26年度からおおむね10年間）
と、基本構想に掲げる将来像を達成
するため、まちづくりの政策に基づ
き実施される施策や事業を示す「基
本計画」で構成しています。

基本計画は、これまで第1次計画
（平成26年度から平成28年度）、第
2次計画（平成29年度から令和2年
度）を策定し、さまざまな施策、事
業に取り組んできました。

現在、令和3年度から令和6年度
までを計画期間とする第3次計画の
策定を進めています。



第3次計画の体系



◆これからの課題◆

社会情勢の変化に伴い、次のよう
な課題があります。

○人口減少の抑制

本格的な人口減少社会を迎える中、
これまでも人口減少に「歯止めをか
ける」視点を持って取り組みを進め
てきましたが、依然として深刻な状
況にあります。

第3次計画では、これまで以上に人
口減少の抑制に取り組み、持続可能
なまちづくりにつなげる必要があり
ます。

○「伊賀らしさ」の追求

経済のグローバル化が進む一方、
大規模災害や新型コロナウイルス感
染症拡大などによる不安が広がって
います。その中で、人との絆や自分
らしい生き方を追い求める人が増え
てきています。それに伴い、地域社
会にも新たな「つながり」や「らしさ」
が求められるようになってきます。

今後も、市特有の地域資源を活か
し、「伊賀らしさ」にこだわったまち
づくりを進めていく必要があります。

持続可能な開発目標 (SDGs) の17の目標 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国連開発計画ホームページ

○時代・社会の変化への対応
時代・社会の変化へ対応していくための「Society 5.0」や「SDGs」といった新しい視点を取り入れた取り組みを進める必要があります。
また、コロナ禍により明らかとなった行政分野のデジタル化・オンライン化の遅れなどへの早急な対応が必要です。
※ Society 5.0: 情報社会に続く最新テクノロジーを活用しためざすべき未来社会の姿
※ SDGs: 2015年に国連総会で決められた、2030年までにめざすべき17の持続可能な開発目標

◆計画のテーマ◆

これらの課題を踏まえ、第3次計画では基本構想の将来像である「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市に向けた総仕上げとして、次の3つのテーマを掲げます。

I 市政のバージョンアップ(新たな日常・新しい生活様式の確立)

コロナ禍で明らかとなった課題などに対応できるように、柔軟かつ的確な行政運営を進めます。

また、住民サービスを向上させるために、行政のデジタル化をはじめとする社会環境の整備を行い、「新たな日常」に向けた「新しい生活様式」を確立し、「市政のバージョンアップ」を図ります。

II さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」へ
加速化する人口減少などの課題に取り組む計画である「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化し、「来たい・住みたい・住み続けたい」伊賀「づくり」に向け、地方創生の推進に取り組めます。

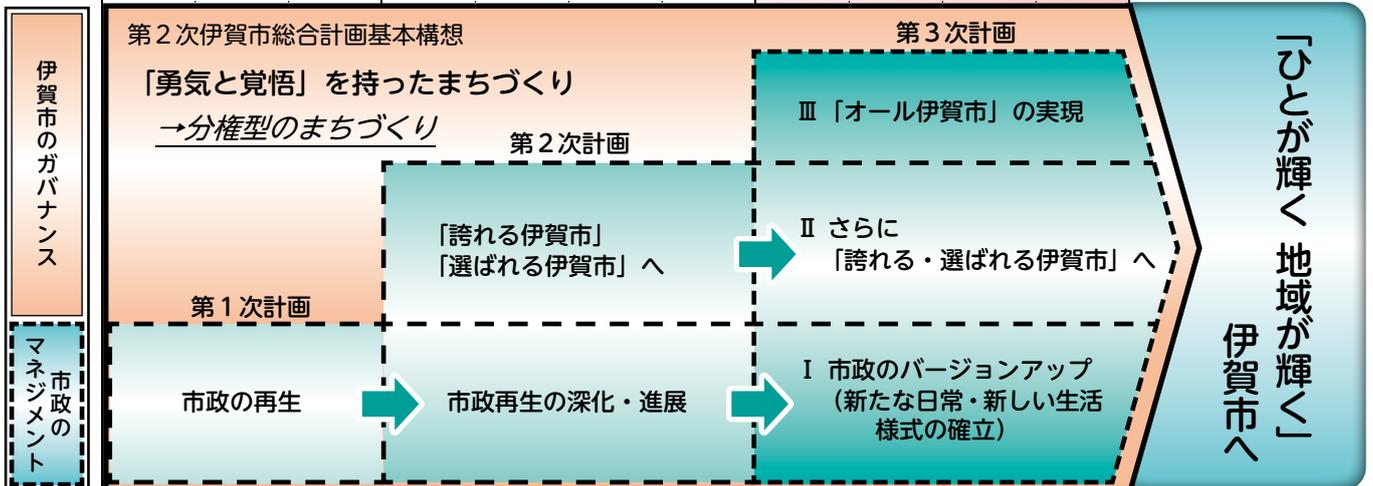
III 「オール伊賀市」の実現

伊賀市自治基本条例に基づきまちづくりの基本理念に則ったこれまでの取り組みを継承しつつ、「SDGs」の視点を取り入れ、経済・社会・環境に関わるさまざまな課題を解決するために、住民自治協議会をはじめとする多様な主体との連携により、誰一人取り残さない持続可能な伊賀市を実現します。



第3次計画が
令和3年度からスタート!

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------



第3次計画 施策一覽

第3次計画は、①健康・福祉、②生活・環境、③産業・交流、④生活基盤、⑤教育・人権、⑥文化・地域づくり、⑦計画の推進の分野別に、39の施策と具体的に取組み108の基本事業で構成しています。

健康・福祉の分野

△施策キーワード▽ △協働によるめざす姿▽

地域共生社会づくり	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす
医療	身近なところで安心して医療を受けることができる
健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる
高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる
障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる
子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる

生活・環境の分野

危機管理	災害などの危機に強くなる
消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする
安心な暮らし	市民が安全で、穏やかに暮らすことができる
環境保全	豊かな自然環境を守り次代へ引き継ぐ
一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する
上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る

産業・交流の分野

観光	観光客を呼び込み、もてなす
農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする
森林保全・林業	森林や里山を大切にし、林業を元気にする
中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる
商工業・産業立地	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする
就業・起業	働く人の意欲に応える地域ぐるみで創業を支援する

◆説明動画を配信しています◆

市公式YouTube「忍者市チャンネル」で、第3次計画中間案の概要について、動画を配信しています。テーマごとに複数の動画を配信していますので、確認したいテーマについてご視聴ください。



新たな日常・新しい生活様式に対応



動画は、スマートフォン、タブレットなどで、好きな時間・場所で視聴できます。

【動画リスト】

① はじめにご視聴ください。

意見募集にあたって／第2次伊賀市総合計画とは
／策定の流れ／ご意見の提出方法

② 計画の基本的な考え方・ポイント

③ 分野別施策・事業 【健康・福祉分野】

④ 分野別施策・事業 【生活・環境分野】

⑤ 分野別施策・事業 【産業・交流分野】

⑥ 分野別施策・事業 【生活基盤分野】

⑦ 分野別施策・事業 【教育・人権分野】

⑧ 分野別施策・事業 【文化・地域づくり分野】

⑨ 分野別施策・事業 【計画の推進分野】

生活基盤の分野

都市政策	適正な土地利用によりまちの魅力を高める
住環境整備	だれもが安心な住環境で暮らせる
道路	道路ネットワークによって移動がしやすい
公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える

教育・人権の分野

人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する
同和問題	部落差別をなくす
学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる
教育環境	子どもたちが、安心して学べる
生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる

文化・地域づくりの分野

住民自治・市民活動	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われる
多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する
文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ
歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ
スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる
定住・関係人口	ファン獲得・拡大と地域への人口定着の推進

計画の推進

広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化
財政運営	健全な財政運営
組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり
広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携
情報化	情報化による効率的な行政運営の実現
行政マネジメント	持続可能な行政運営

各施策の詳細は、市ホームページをご覧ください。

◆パブリックコメント募集◆

第3次計画の策定に向けた中間案に対するご意見を募集しています。

【閲覧場所】

- 総合政策課 ○各支所振興課
- 各地区市民センター ○市ホームページ

【提出方法】

住所、氏名、電話番号、件名「第2次伊賀市総合計画第3次計画中間案」、該当箇所とそれに対するご意見を明記の上、総合政策課まで。

また、ウェブフォームから提出できます。次のURLまたは2次元コードからアクセスしてください。

<https://logofom.jp/form/KPw2/3375>

※提出いただいたご意見は、計画策定の参考とし、市ホームページなどで公表します。

※個別の回答は行いません。また、提出いただいたご意見は返却しません。

※持参の場合、各支所振興課でも受け付けます。

【受付期限】 12月18日（金）

※詳しい情報は市ホームページをご覧ください。



【提出先・問い合わせ】

総合政策課

☎ 22・96200 FAX 22・96722

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



伊賀市地域公共交通活性化再生協議会会長
和歌山大学経済学部教授 辻本 勝久さん

伊賀市地域公共交通活性化再生協議会では、バスや鉄道などの公共交通手段が地域にふさわしいものになるように、新たに「伊賀市地域公共交通計画」の策定を進めています。市民、公共交通事業者、行政が「一丸となって「市民の暮らし」に寄りそう公共交通の姿を目標として議論を重ねてきました。

今回は、広報いが10月号に続き、現在パブリックコメントを募集している計画案の詳しい内容をお知らせします。

はじめに、協議会で会長を務める和歌山大学の辻本勝久教授の新しい計画に関するお話を紹介します。

6年後、伊賀市の公共交通は地域の宝物になっているか？

～みんなで磨きあげ 使って 支える 伊賀市の公共交通～

●私たちの生活の質を支える 交通ネットワーク

使いやすい交通手段があると、買い物や通院が便利になったり、遠方の学校に通いやすくなったり、通勤できたり、観光しやすくなったり、帰省が楽になったりします。

私たちの「生活の質（暮らしやすさ）」は、交通ネットワークによって支えられているのです。暮らしやすい地域には人々の笑顔があふれ、活気も生まれます。人も地域も輝く伊賀市づくりの力を握っているのが交通なのです。

●公共交通の強みと弱点

交通手段のひとつである公共交通には、いろいろな長所があります。

たとえば、公共交通は運賃を払えば誰でも乗ることができます。乗車時間を有効に使うことができます。環境に優しい、駅やバス停まで歩けば健康にもいい、特に鉄道は時間通りに走る、景色をゆっくり楽しめるといった点も、公共交通の長所です。

こういった長所は、しっかりと伸ばし、もっと活用しなければなりません。

一方で公共交通には弱点もあります。路線やダイヤの制約がある、乗り継ぎ経路などを調べるのが面倒だ、一部の駅に段差などのバリアがある、などです。

こういった弱点は、ひとつひとつ改善していかなければなりません。

●長所を活かし弱点を改善する計画

公共交通の長所を暮らしの向上や地域づくりに活かしつつ、弱点を改善していくための計画が「伊賀市地域公共交通計画」です。この計画の基本理念は、「暮らしに寄り添い、ひと・地域が輝くネットワークづくり」みんなで磨きあげ使って支える伊賀市の地域公共交通です。そのもとで、「都市部への通勤・通学環境の充実」「路線・乗換案内の充実」などの目標を立て、20以上の事業を精力的に展開していくこととしています。

●使わないと朽ち果てる

基本理念の中に、「みんなで磨きあげ 使って 支える」とあります。これは、9万人の市民と、行政、交通事業者など、みんなが関心を寄せ、有効活用することを通じて、公共交通を維持していくことという意味です。棚にしまいい込まれた銀食器が錆び付くように、公共交通も時々気にかけて、使ってやらないと朽ち果ててしまいます。

この計画が最終年度を迎えるのは6年後です。その時、伊賀市の公共交通は、市民の暮らしにしっかりと寄り添う、地域の大切な宝物になっているければなりません。そのためにも伊賀市の公共交通を市民はじめ関係者みんなで磨き上げ、有効活用し、支え続けていくことが大事です。どうか市民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(辻本勝久さん)

公共交通計画策定中!

- ◆ 計画の名称 「伊賀市地域公共交通計画」
- ◆ 計画の期間 令和3年度から令和8年度までの6年間
- ◆ 基本理念 暮らしに寄り添い ひと・地域が輝く ネットワークづくり
～みんなで磨きあげ 使って 支える 伊賀市の地域公共交通～

◆ 基本方針と目標

計画では基本理念をふまえ、3つの基本方針と11の目標を示しています。

基本方針1：市民・利用者の生活の質を高める地域公共交通ネットワークの形成

- 目標① 公共交通軸の伊賀鉄道の利用者の増加
- 目標② 公共交通軸・補完的交通のバスの利用者数の維持
- 目標③ まちの拠点と居住地を結ぶ公共交通ネットワークの構築
- 目標④ 都市部への通勤・通学環境の充実による市外への転出者数の抑制

基本方針2：誰もが利用しやすく、使いたくなるような地域公共交通サービスの充実

- 目標⑤ 利用しやすさの向上に向けた路線・乗換案内の充実
- 目標⑥ 乗り継ぎしやすさの向上に向けた乗継利便の充実
- 目標⑦ 地域公共交通を利用したお出かけの増加

基本方針3：一緒に考え、次世代へつないでいく持続可能な仕組みづくり

- 目標⑧ 地域公共交通に対する市民の参画度の向上
- 目標⑨ 地域公共交通に対する市民の満足度の向上
- 目標⑩ 市民の地域公共交通の利用割合の増加
- 目標⑪ 地域公共交通がもたらすクロスセクター効果*の維持

*クロスセクター効果について、詳しくは9ページをご覧ください。

それぞれの目標は計画の達成水準をわかりやすくイメージするため、数値を使って設定しています。

例) **目標④：都市部への通勤・通学環境の充実による市外への転出者数の抑制**

- 市外への流出が多い若者世代が、市内に住み続けながら都市部へ通勤・通学できる環境となっているかを評価します。
- 平成27年からの5年間での15～39歳までの転出者数は、年平均2,370人となっており、平成28年度以降は増加傾向となっています。都市部への通勤・通学環境の充実により、転出傾向を抑制し、5年間の中で最も転出者数が少ない平成28年度の2,270人/年を下回る、2,200人/年をめざします。

市外への転出者数	現況値 (最新の5年間の平均) 2,370人/年	▶▶▶	目標値 (計画期間各年) 2,200人/年
----------	--------------------------------	-----	-----------------------------



◆事業内容・事業主体

目標達成のために、24の事業があります。一つひとつの事業には、
 だれが・いつまでに・何を実施するのか決めています。
 ここでは、主な事業を紹介します。

事業5 地域の実情に応じた交通手段の検討

現在市内のバスは、決まった時間に決まったルートを走る「定時定路線型」が基本となっていますが、今後は地域の実情に応じて、デマンド運行*などの導入について調査・検討していきます。

*デマンド運行とは、利用者からの予約（需要）に応じて出発点と目的地を最短ルートで結ぶなど、柔軟に運行する形態です。

<事業主体>

市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
○	○		○	○	○



事業10 乗り継ぎしやすいダイヤ設定と周知

伊賀神戸駅での伊賀鉄道と近鉄大阪線の乗り継ぎと、伊賀上野駅での伊賀鉄道とJR関西本線の乗り継ぎは、一部の時間帯では、単線であることなどを理由に利用者ニーズに応えられていません。そのため、乗務員などからの定期的な情報収集や利用者調査などを行い、具体的な乗り換え要望を確認し、乗り継ぎしやすいダイヤへ修正を図っていきます。また、乗り継ぎ時刻表を作成するなど、乗り継ぎのしやすさの周知を図っていきます。

<事業主体>

市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
	○	○	○		



事業11 施設と連携したバス待合環境乗り継ぎ改善

バス停が近くにある公共施設、医療施設、商業施設、鉄道駅などの施設内に、公共交通の路線図や時刻表などを掲示するとともに、施設内でバスの到着が確認できるようにするなど、施設と連携した待合環境の改善を図ります。また、施設出入口近くへのバス停配置に努めます。

<事業主体>

市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
○	○	○	○		○



事業21 高校生の通学交通を対象としたモビリティマネジメント*の展開

伊賀鉄道の主要な利用者は高校生ですが、通学定期の利用者は年々減少しています。中には自家用車の送迎で高校に通う人もいます。

そこで、市内の高校に通学する生徒や、中学3年生を対象に、時刻表や路線図、公共交通のメリットを伝えるチラシを配布するなど高校生の通学の公共交通利用促進に取り組みます。

また、各学校と連携し、公共交通を盛り上げる取り組みを行っていきます。

*モビリティマネジメント…渋滞や環境、個人の健康などの問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などをかきこく使う方向へと自発的に転換することを促す、一般の人々やさまざまな組織・地域を対象とするコミュニケーションを中心とした持続的な取り組みの事です。

<事業主体>

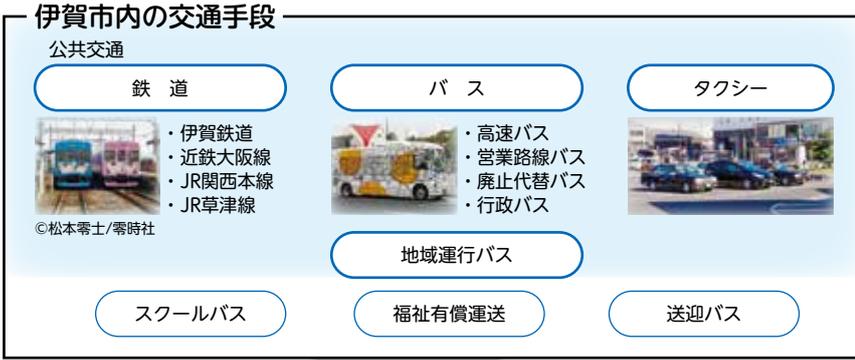
市民・地域	伊賀市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
○	○	○	○		○



◆さまざまな移動手段を総動員

市内には、伊賀鉄道、近鉄大阪線、JR関西本線・草津線などの鉄道、三重交通の路線バス、行政バスや地域運行バス、タクシーなどの公共交通があります。そのほか、スクールバスや福祉有償運送、各施設の送迎バスなど公共交通を補完する移動手段もあります。

これらの交通手段を総動員し、市民や来訪者の移動手段を確保します。



交通手段を総動員し、市民や来訪者の移動手段を確保

市内の公共交通の中心となる伊賀鉄道(株)と三重交通(株)の担当者のメッセージです。二人は計画策定のための協議会の委員でもあります。



三重交通(株)
伊賀営業所長
川端 邦裕さん

現在の路線バスは、昔に比べて車内の段差が減り、安全装置も改良されています。交通系ICカードも利用でき、今年4月からは伊賀地域の路線にバスの現在地がわかる「バスロケーションシステム」を導入しました。また、伊賀管内のすべての車両に「抗菌・抗ウイルス加工」を施工済みです。これからも安心してご利用いただけるよう安全運行につとめていきます。



バス

鉄道



伊賀鉄道(株)
鉄道営業部長
藤巻 恵さん

市民の皆さんや、観光や仕事で伊賀市を訪れる皆さんに選んでいただける交通手段となるよう、伊賀線の安全・安心な輸送の確保とサービスの向上に努めています。輸送人員は年々減少し、運営赤字も拡大しています。コロナ禍での状況改善は容易ではありませんが、幅広い皆さんの応援を糧に、これからも頑張っていきます。

◆計画案への

パブリックコメントを募集

現在、計画案に対する意見を募集しています。この特集に記載した内容のほか、数値目標や事業内容は、市ホームページや閲覧場所にある冊子をご覧ください。

計画案では、もし伊賀鉄道とバスが無くなってしまったとき、医療や福祉、教育の分野で代替する施策を実施する場合、費用はどれだけかかるのか、現状の公共交通に関する財政支出と比較した「クロスセクター効果」を算出し、記載しています。

【閲覧場所】

- 交通政策課
- 各支所振興課
- 各地区市民センター
- 市ホームページ

【募集期限】

12月25日(金) ※必着

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名(地域公共交通計画中間案・該当箇所とそれに対する意見を明記の上、提出先まで。

持参の場合、各支所振興課でも受け付けます。

【提出先・問い合わせ】

交通政策課

☎ 22・9663 FAX 22・9694

✉ koutsuu@city.iga.lg.jp



年末年始のお知らせ

市の施設は一部を除き、12月29日(火)から1月3日(木)まで閉庁します。
ご理解とご協力をお願いします。

■伊賀市応急診療所

【所在地】 上野桑町1615

【診療科目】 一般診療・小児科

【診療時間】

◆12月29日(火)・1月4日(月)
午後8時～11時

◆12月30日(水)～1月3日(木)

○午前9時～正午

○午後2時～5時

○午後8時～11時

※受付時間は、診察終了時刻の30分前までです。

※外来患者の密集を避けるため、駐車場に受付を設置しています。

※健康保険証・各種受給者証・お薬手帳などを持参してください。

【問い合わせ】
伊賀市応急診療所
☎22・99990

【問い合わせ】
伊賀市応急診療所
☎22・99990

■伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

医師、看護師などが24時間年中無休で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。

※通話料、相談料は無料です。

■二次救急実施病院

【診療時間】

午前8時45分～翌日午前8時45分

※岡波総合病院は午前9時～翌日8時45分

※1月4日(月)は午後5時～翌日午前9時

◆12月29日(火)

上野総合市民病院

◆12月30日(水) 岡波総合病院

◆12月31日(木) 名張市立病院

◆1月1日(金) 上野総合市民病院

◆1月2日(土) 名張市立病院

◆1月3日(日) 名張市立病院

◆1月4日(月) 岡波総合病院

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎22・9705

【問い合わせ】
阿波診療所・霧生診療所
12月29日(火)～1月3日(木)
↓休診
☎22・9659
FAX 26・0151

■国民健康保険診療所

阿波診療所・霧生診療所

12月29日(火)～1月3日(木)

↓休診

【問い合わせ】 保険年金課
☎22・9659

【問い合わせ】
阿波診療所・霧生診療所
12月29日(火)～1月3日(木)
↓休診
☎22・9659
FAX 26・0151

■歯科診療

【診療時間】

午前9時～午後5時

◆12月30日(水) 富嶋歯科医院

(阿保21512)

☎52・0129

◆12月31日(木) 中川歯科医院

(上野小玉町3068)

☎21・0334

◆1月2日(土) 服部歯科医院

(佐那真町640)

☎23・3130

◆1月3日(日) ばんば歯科医院

(新堂12761)

☎45・1008

※事前に電話で確認し、健康保険証などを持参してください。

※1月1日(金)・祝は診療を行います。

【問い合わせ】
医療福祉政策課
☎22・9673

【問い合わせ】
阿波診療所・霧生診療所
12月29日(火)～1月3日(木)
↓休診
☎22・9659
FAX 26・0151

■市内コミュニティバス・行政バスの運行

【コミュニティバスにんまる】

12月29日(火)～1月3日(木)

↓通常ダイヤで運行

○比自岐コスモス号

○いがまち行政サービス巡回車

○島ヶ原行政サービス巡回車

○阿山行政サービス巡回車

○大山田行政サービス巡回車

12月29日(火)～1月3日(木)

↓連休

○青山行政バス

12月29日(火)～31日(木)

↓土曜ダイヤで運行

1月1日(金)祝～3日(日)

↓連休

【問い合わせ】
交通政策課
☎22・9663

○三重交通(株) ☎66・3715

○各支所振興課

(上野支所を除く。)





■住民票の写し・
印鑑登録証明書等のコンビニ交付

12月29日(火)～1月3日(日)

↓休止

【問い合わせ】 戸籍住民課

☎ 22・9645

FAX 22・9643

■上野図書館・各図書室

12月28日(月)～1月5日(火)

↓休館

※島ヶ原図書館のみ

12月29日(火)～1月4日(月)

↓休館

【問い合わせ】

○上野図書館

☎ 21・6868

FAX 21・8999

○各図書室

■年末年始の資源・
ごみの持ち込み

処理施設へ直接持ち込む場合は、必ず分別して受付時間内に搬入してください。

※年末年始のごみ収集は、伊賀北部地区は「資源・ごみ収集力レングラ」、伊賀南部地区は「ごみ収集日程表」をご覧ください。
※地域美化活動に伴う減免申請は、事前申請が必要です。

▼伊賀北部地区(上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田)

○可燃ごみ、硬プラ・革製品類、容器包装プラスチック、びん類、金属類、埋立ごみ、紙・布類、粗大ごみ など

【受付日】

年末：12月30日(火)まで

年始：1月4日(月)から

※日曜日、祝日は休場

【受付時間】

午前9時～午後4時30分

【手数料】

50kg以下500円

※50kgを超える場合は、50kgごとに500円を加算

【持込先】

さくらりサイクルセンター

(沼田3547-13)

○コンクリート、土、瓦、ブロック、レンガ、タイル など

【受付日】

年末：12月28日(月)まで

※土・日曜日、祝日は休場。

年始：1月4日(月)から

【受付時間】 午前9時～午後4時

【手数料】

搬入車両の最大積載量100kg

につき500円を乗じた額

※2t車以下に限りです。

※100kg未満は100kgとします。

【持込先】

不燃物処理場

(西高倉463-1)

☎ 23・8991

【問い合わせ】

○さくらりサイクルセンター

☎ 20・9272

FAX 20・2575

○各支所振興課

(上野・青山支所を除く。)

▼伊賀南部地区(青山)

○燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック、資源(びん類、缶、ペットボトル、古紙・古布など)、粗大ごみ など

【受付日】

年末：12月29日(火)まで

※土・日曜日、祝日は休場。

(12月20日(日)は受け付けません。)

年始：1月4日(月)から

【受付時間】

午前8時30分～正午、

午後1時～4時30分

【手数料】

10kgごとに120円

※資源は無料です。

【持込先】

伊賀南部クリーンセンター

(奥鹿野1990)

☎ 53・1120

○伊賀南部環境衛生組合

☎ 53・1120

○青山支所振興課



トピックス

新成人の皆さんの前途を祝福し開催します

成人式のお知らせ

今年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、時間を短縮して開催します。

11月20日現在、伊賀市に住民登録のある人には12月初旬に案内状はがきを発送します。

新型コロナウイルス感染症対策として、参加者の連絡先を把握するため、案内状はがきに電話番号（携帯電話）を記入の上、当日持参してください。



伊賀市出身の人で、現在、就学や就職などで転出している人も出席できますが、案内状はがきは届きませんので、当日受付で本人（年齢）確認書類（健康保険証、運転免許証など）を提示して受付をしてください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンラインでの開催となる場合があります。成人式に関する情報は市ホームページでお知らせしますので、必ず確認してください。

【とき】

1月10日(日) 午後1時～
(受付：午後0時30分～)

※時間は40分程度です。

※入場前に検温を実施しますので、早めに来場してください。

※マスクを着用していない人は入場できません。

【ところ】

基本的に卒業した学校区の会場へ出席してください。

私立学校卒業生や転入の人は、現在の居住地または勤務地域の学校区の会場へ出席してください。

- 崇広中学校区
- 崇広中学校体育館
- 緑ヶ丘中学校区
- 緑ヶ丘中学校体育館
- 城東中学校区
- 城東中学校体育館
- 上野南中学校区
- 上野南中学校体育館
- 柘植・霊峰中学校区
- いがまち公民館 ホール

○島ヶ原中学校区

島ヶ原温泉やぶつちやの湯
多目的ホール

○阿山中学校区

あやま文化センター
さんさんホール

○大山田中学校区

大山田産業振興センター
どんぐりホール

○青山中学校区 青山ホール

【対象者】

平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

※対象者以外の人は入場できません。



※写真は昨年度の成人式の様子



【申込先・問い合わせ】生涯学習課
TEL 022・0679 FAX 022・0602
✉ gakashuu@city.iga.lg.jp

大切な家族や自分自身の健康のために…

予防接種を受け忘れていませんか？

予防接種はなるべく早めに受けましょう。受け忘れがないか、子どもは母子健康手帳、高齢者は案内はがきを確認してください。

【接種場所】 医療機関（市内・市外）

乳幼児定期予防接種

予防接種名	回数	対象年齢
ロタウイルス	2～3回	1価（ロタリックス）：生後6週～24週 5価（ロタテック）：生後6週～32週 ※1回目の接種は、生後14週6日までに行うことが推奨されています。
ヒブ	1～4回	生後2カ月～5歳未満
肺炎球菌	1～4回	
B型肝炎	3回	1歳未満
四種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	4回	生後3カ月～7歳6カ月未満 ※すでに三種混合ワクチン（4回）と、生ポリオワクチン（2回）または不活化ポリオワクチン（4回）を接種している人は接種不要。
BCG	1回	1歳未満
麻しん・風しん混合（MR）	1回	1期：1歳～2歳未満 ※麻しんと風しんの単体ワクチンを1回ずつ接種している人は接種不要。
	1回	2期：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ（年長児）
水痘（水ぼうそう）	2回	1歳～3歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要。
日本脳炎	4回	1期（3回）：3歳～7歳6カ月未満 2期（1回）：9歳～13歳未満
二種混合（DT）	1回	11歳～13歳未満
子宮頸がん	3回	小学6年生（12歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子 ※積極的に接種をお勧めしていませんが、有効性とリスクを理解した上で希望する人は接種することができます。

※対象年齢以外の場合は自費となります。

※県外で接種する人は健康推進課までご連絡ください。

※必ず医療機関で予約をしてから接種してください。

高齢者肺炎球菌

【接種期限】 3月31日(水)

【対象者】 ①②のいずれかに該当する人のうち、過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人。

①今年度65歳になる人（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人）

②接種時点で60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人

※対象者に案内はがきを送付しています。

【接種回数】 1回

【費用】 3,000円

【対象者以外の人への助成】

今年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人で、過去に一度も肺炎球菌ワクチンを接種していない人は接種費用の一部助成を受けることができます。

【注意事項】 市外・県外で接種する人は予診票を渡しますので、健康推進課までご連絡ください。



乳幼児



高齢者

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

トピックス

新たな学びを始めてみませんか

地域出前講座のご案内

はじめてのリモート講座 ～Zoomを使いこなそう～



【と き】 1月23日(出) 午前10時～正午
 【と ころ】 小田公民館ホール
 【講 師】 伊賀上野ケーブルテレビ(株)社員
 【定 員】 20人 (市内在住・在勤の18歳以上)
 【申込期限】 12月25日(金)

おのれしよ 己書講 (幸) 座



【と き】 1月24日(日) 午後1時30分～3時
 【と ころ】 上野南部公民館ホール
 【講 師】 坂口 真美さん
 【定 員】 20人
 【料 金】 1,500円
 【申込期限】 12月25日(金)



防災グッズ手作り体験



【と き】 1月30日(出) 午後1時30分～3時
 【と ころ】 上野東部公民館 3階会議室
 【講 師】
 伊賀市社会福祉協議会 奥田 詩織さん
 【定 員】 20人 (小学生5年生以上)
 ※小学生は保護者同伴
 【申込期限】 1月15日(金)



新型コロナウイルス感染症に 伴う偏見と差別事象



【と き】 1月31日(日)
 午後1時30分～3時30分
 【と ころ】 三田公民館 2階ホール
 【講 師】 伊賀市社会福祉協議会 平井 俊圭さん
 【定 員】 20人
 【申込期限】 1月15日(金)

はじめての健康太極拳



【と き】 2月4日(休) 午後2時～3時
 【と ころ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室
 【講 師】 楊名時太極拳師範 杉本 洋子さん
 【定 員】 20人
 【申込期限】 1月20日(水)

心のストレッチ教室 ～幸せに生きる魔法～



【と き】 2月20日(出)
 午後1時30分～2時30分
 【と ころ】 上野東部公民館 3階会議室
 【講 師】 助産師 林 みち子さん
 【定 員】 20人 (市内在住・在勤の20歳以上)
 【申込期限】 2月1日(月)

姿勢・骨盤矯正ストレッチ教室



【と き】 2月21日(日) 午後1時30分～3時
 【と ころ】 三田公民館 2階ホール
 【講 師】 高田 恵美子さん
 【定 員】 20人
 【申込期限】 2月1日(月)



【申込方法】

生涯学習課または各公民館、分館にある申込書に必要事項を記入の上、申込先まで。

市ホームページ、電話、ファックスでも受け付けます。
 ※応募者多数の場合は抽選し、結果を申込者全員に通知します。

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
 ☎22-9679 FAX22-9692 ✉gakushuu@city.iga.lg.jp

障がいのある人について知りましょう

12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間は、障がいのある人たちの社会参加を推進し、障がいへの理解と関心を深めるための週間です。障がいのある人にどのような配慮や支援が必要なのかを知り、「誰もが心地よく安心して暮らせるまち」をつくりましょう。

「補助犬」を知っていますか

盲導犬や聴導犬、介助犬など、障がいのある人を助ける仕事をする犬を補助犬といいます。

補助犬は、身体障害者補助犬法に基づき訓練・認定された犬で、補助犬を活用することで障がいのある人の自立と社会参加が促進されています。

街で補助犬を見かけても、一生懸命働いている犬が困ってしまうので、犬のからだに触ったり、声をかけたり、食べ物あげないようにしましょう。

身体障害者補助犬法により、補助犬の同伴が認められている施設や、同伴を認めるように努力義務が定められている施設があります。



○補助犬の同伴が認められている施設

公共交通機関・郵便局・国立博物館・ホテル・デパート・レストランなどの公共施設など

障がいのある人を雇用している職場や公営住宅では補助犬の活用が可能です。

それ以外の民間事業者などは、努力義務とされています。

補助犬の種類

◆盲導犬

目の不自由な人の歩行をサポートする補助犬です。

例えば…

- 信号を判別して知らせる
- 指示された方向へ誘導する
- 階段やエスカレーターなどの段差を知らせる など



◆聴導犬

耳の聞こえにくい人に家の中での音や外出先で危険を知らせる音を教える補助犬です。

例えば…

- 目覚まし時計の音、ドアベルの音、FAXや電話の音、車のクラクションなど、生活に必要な音を知らせる。



◆介助犬

身体の不自由な人の日常生活をサポートする補助犬です。

例えば…

- 立ち上がる時の支えになる
- ドアを開ける
- 車いすでの移動を補助する など



障がい者福祉に関する相談窓口

◆伊賀市障がい者相談支援センター（本庁舎1階）

☎ 26-7725 FAX 24-7511 ✉ iga-syougai1@ict.jp

市が設置している相談窓口で、障害者手帳のあるなしに関わらず、障がいのある人やその家族からの障がい福祉サービスの利用や困りごとについて相談に応じます。

◆伊賀市障がい者相談員

市の委嘱で活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスをします。※敬称略

【身体】 藤原 泰則（石川）・橋本 たき子（久米町）・赤井 聖功（阿保）・浜口 恵美子（緑ヶ丘本町）・福澤 正志（依那具）・福地 申大（富永）

【知的】 船見 泰子（緑ヶ丘本町）・海野 啓子（緑ヶ丘西町）・藤島 恒久（中柘植）

伊賀市障害者福祉連盟の

加入者を募集しています

市内在住の障がいのある人やその家族が相互の親睦を図り、障がい者共通の問題の解決に向け、さまざまな活動を行っている団体です。

【問い合わせ】

伊賀市障害者福祉連盟事務局
（伊賀市社会福祉協議会内）

☎ 21-5866 FAX 26-0002



【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

トピックス

パブリックコメント募集

伊賀市国土強靱化 地域計画中間案

防災・減災などに役立てる「国土強靱化基本法」に基づき、大規模な自然災害に対して被害を最小限に抑えるなど、減災・縮災対策が必要です。市では「伊賀市国土強靱化地域計画」の策定を進めています。この計画の中間案に対するご意見を募集します。

【閲覧場所】

- 総合危機管理課
- 各支所振興課
- 各地区市民センター
- 市ホームページ



【受付期間】

12月3日(木)～1月7日(金) ※必着

【提出先・問い合わせ】

総合危機管理課
☎22・9640 FAX22・9694
✉kikikanri@city.iga.lg.jp

「ご意見の提出方法

住所・氏名・電話番号・件名（「伊賀市国土強靱化地域計画中間案」「第4次伊賀市男女共同参画基本計画中間案」のいずれか）・該当箇所とそれに対する「ご意見」を明記の上、各提出先まで。

第4次伊賀市男女共同 参画基本計画中間案

「第3次伊賀市男女共同参画基本計画」の計画期間が令和3年3月末日で終了します。令和3年度以降の次期基本計画の策定に向けた中間案に対するご意見を募集します。

【閲覧場所】

- 人権政策課
- 男女共同参画センター（ハイトピア伊賀 4階）
- 各支所振興課
- 各地区市民センター
- 市ホームページ



【受付期限】

12月25日(金) 午後5時 ※必着

【提出先・問い合わせ】

男女共同参画センター
☎22・9632 FAX22・9666
✉jinken-danjo@city.iga.lg.jp

※提出いただいたご意見は、計画策定の参考資料とし、市ホームページなどで公表します。

※個別の回答は行わず、いただいた「ご意見」は返却しません。

※持参の場合、各支所振興課でも受け付けます。

トピックス

20歳になったら国民年金

国民年金は、歳をとったときなどの生活を、現役世代みんなで支えようという制度です。

国民年金には、歳をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる遺族年金があります。

20歳になった人には日本年金機構から国民年金加入のお知らせと納付書などが送付されます。その数日後に年金手帳が送付されます。（厚生年金加入中の人を除きます。また、20歳になる直前に海外から転入した人などは国民年金加入手続きが必要です。）

国民年金保険料の納付が難しい人で、次の制度の対象となる人は申請してください。

◆学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修

業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人が対象です。

◆免除・納付猶予制度

※学生納付特例制度に該当する人は申請できません。

○免除制度…本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額または一部免除されます。

○納付猶予制度…50歳未満の人で、本人・配偶者のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

＜保険料は口座振替による前納ができます＞

保険料を前もってまとめて納付すると、保険料の割引額が多くなります。□座振替で前納を希望する場合は、事前の申し込みが必要となります。

【申込期限】

- 2年前納、1年前納、6カ月前納（4月～9月分）…毎年2月末日
- 6カ月前納（10月～翌年3月分）…毎年8月末日

【問い合わせ】



○保険年金課 ☎22・96659 FAX26・0151
○津年金事務所国民年金課 ☎059・228・9112

トピックス

環境ポスター入賞作品

市内の小・中学生を対象に環境保全啓発ポスターを募集したところ、106点の応募があり、選考会で優秀作品が選ばれました。
優秀作品は今後啓発活動に活用します。
各賞の受賞者を紹介します。
(敬称略)

○市長賞
青山中学校3年 赤井 結香



○教育長賞

霊峰中学校2年 中森 結子



○環境保全市民会議賞
府中小学校3年 増井 美胡



○優秀賞

上野北小学校2年 鈴木 莉唯
上野西小学校4年 右色 ダイスケ
玉滝小学校4年 小島 蒼一朗
府中小学校5年 富増 結唯

トピックス

災害廃棄物の処理のしかた

地震や大型台風、集中豪雨による風水害などの大規模な災害が発生した場合、大量に発生する^{*}災害廃棄物の処理が課題となります。
今回は大規模災害によって発生する災害廃棄物の出し方についてお知らせします。

^{*}災害により使用できなくなった家具類や家電製品、倒壊・破損した建物などがれきや木くず、コンクリート塊、金属くずなど

◆処理方法

地区のグラウンドなど、地域で決められた仮置き場へ、できる限り分別して出してください。
緊急車両やごみ収集車の通行の妨げになりますので、地域の集積場や家の前の道路へは置かないでください。

◆基本的な分別

木製家具類・金属製品・家電4品目(冷蔵庫・テレビ・洗濯機・エアコン)・その他の家電・畳・ガラスくずなど

◆ごみ収集に関するお願い

災害発生後は、腐りやすい生活ご

みを優先的に収集する必要があるため、資源物の収集は一時的に中止する場合があります。その場合でも、分別は普段通り行っていただき、再開まで家の中で保管をお願いします。また、避難所でも決められた場所に分別して捨てましょう。

災害発生時には、多くのごみが出るのが予想されます。ごみを分別して出すことが、災害廃棄物のスムーズな処理につながり、早期の復旧・復興につながります。



家電4品目、畳など、分別して出しましょう



【問い合わせ】環境政策課
TEL 22・9624 FAX 22・9641
E-mail kankyou@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】廃棄物対策課
TEL 20・1050 FAX 20・2515
E-mail hakibutsu@city.iga.lg.jp

トピックス

多文化共生センターを紹介します

多文化共生センターは、在住外国人の生活や活動を支援するとともに、異文化理解を深めるための交流や学習、生活相談ができる多文化共生の拠点施設です。

12月からベトナム語での相談も受け付けています。

施設内には伊賀市国際交流協会の事務所がありますので、国際交流に関心のある人もぜひお越しください。



【業務内容】

- 外国人の生活相談
- (通訳、映像通訳13カ国語に対応)
- 多言語による情報提供
- 多文化共生に関する相談窓口
- 日本人と外国人の交流イベント
- 各種講座 など

【開所時間】

平日、第2・第4日曜日
午前9時～午後5時
(祝日・年末年始を除く。)

【LJIN】

上野東町20955

【通訳担当】

- 月曜日 英語・ベトナム語
- 火曜日 ポルトガル語・スペイン語
- 水曜日 英語・ポルトガル語・スペイン語
- 木曜日・第2日曜日 中国語
- 金曜日・第4日曜日 英語

※無料で使えるパソコンや有料のカラーコピー機を設置しています。
※領事館や入管のオンライン申請などのパソコン操作をスタッフがお手伝いします。



【問い合わせ先】

- 多文化共生センター
- ☎22・9629 フェイスブックID: @igashitkc
- 市民生活課
- ☎22・9638 FAX22・9641
- ✉shimin@city.iga.lg.jp

トピックス

水道管の冬支度をしましょう

気温がマイナス4度以下になると水道管の中の水が凍るといわれています。12月から2月にかけて、水道管の凍結や破損事故などが多く起きます。このような事故を防ぐため、水道管の凍結防止対策をお願いします。

◆防寒材を取り付けましょう

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻いて保護してください。

◆水道管が凍って水が出ないとき

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオルなどをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがありますので注意してください。

◆水道管や蛇口が破損したとき

量水器（メーター）のそばにある止水栓を止めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破損した部分に布やテープなどを巻きつけて応急処置をし、市の水道指定工事店へ修理を依頼してください。

※量水器より内線（宅内）側で、破損（漏水）により発生した水道の料金は本人負担となります。

※水道指定工事店について、詳しくは「伊賀市」のガイドブックをご覧ください。

※この時期に長期間留守にする場合は、止水栓を閉めるなどの対応をお勧めします。



【申込先・問い合わせ】

- 水道の給水申し込み・漏水・水道メーターの取り替えなど
- 上下水道部水道工務課
- ☎24・0002 FAX24・0006
- ✉suidou-koumu@city.iga.lg.jp
- 検針・開閉栓・料金など
- 水道お客様センター
- ☎24・0013 FAX24・0007
- ※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

トピックス

人権作品市長賞

市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、人権意識の高揚を図るために、人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、総応募数15、156点の中から、市長賞・優秀賞・佳作・入選作品を決定しました。

その中から市長賞を受賞された皆さんの作品を紹介します。（敬称略）
また、12月中、2020年度伊賀市人権作品受賞作のパネル展を本庁舎3階で開催しています。

◆作文

○小学生の部

「大好きな父」
壬生野小学校6年

ダシルバ 流愛 ヴェロニカ

○中学生の部

「個性が認められる社会を目指して」
霊峰中学校3年 稲葉 歩乃美

◆標語

○小学生の部

「行動で示してみよう」
その言葉

青山小学校5年 中尾 颯汰

○中学生の部

「変わるのには 周りじゃなくて 自分から」
大山田中学校3年 北村 颯士

◆ポスター

○小学校低学年の部



大山田小学校1年
中森 優人

○小学校高学年の部



友生小学校6年
前原 優衣

○中学生の部



城東中学校3年
奥 くるみ

トピックス

もう一度考えてみませんか？ 部落差別解消推進法

「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」は、2016年12月16日に施行されました。この法律の施行に伴い、若い世代を中心に差別を解消しようとする取り組みを進めている人たちも増えてきています。

法律の施行から今年で5年目となります。この機会に部落差別についてももう一度考えてみましょう。

◆部落差別の現状

部落差別は、以前とは形を変えて現在も残っています。

部落差別解消推進法第1条では、部落差別が現在もあることを明記した上で、情報化社会の進展に伴って、差別の状況が変わっていることを明らかにしています。

2015年に実施した人権に関する市民意識調査では、90%以上の人々が「差別は恥ずべき行為だ」と回答しており、直接的な差別行為は少なくなってきたとしても、いまだに部落差別意識が表面化しています。

しかし、インターネット上で被差別部落とされる地区やそこに住む人々を誹謗・中傷するコメントが投稿されるなど、今まで見えなかった部落差別意識が表面化しています。

また、実際や結婚など、自分に直接関わる場面では、普段眠っている差別意識が表面化し、被差別部落の出身であることを理由に断るなどの差別事例も発生しています。

◆部落差別は

◆当事者だけの問題ではありません

皆さんは「自分は被差別部落の出身者ではないし、差別もしないから関係がない」と思っていないでしょうか。普段の生活の中で、部落問題について考えたり、差別の場面に直接遭遇したりすることは少ないかもしれませんが、

しかし、社会に差別意識がまだ残っているために、被差別部落出身者の人は、自分の出身地を話すことができなかったり、交際や結婚の際に差別されるのではないかと不安を抱いたりするなど、生きにくさを感じています。

誰もが安心して生きていける社会をつくるためには、私たち一人ひとりがこの機会にもう一度この法律ができた意義を考えてみましょう。

この機会にもう一度この法律ができた意義を考えてみましょう。



【問い合わせ】 人権政策課
TEL 22・9683 FAX 22・9684
E-mail jinken-danjo@city.iga.lg.jp



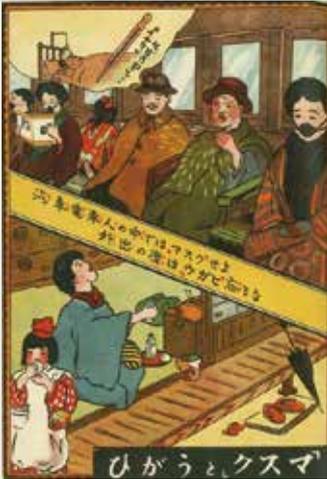
【問い合わせ】 人権政策課
TEL 22・9683 FAX 22・9684
E-mail jinken-danjo@city.iga.lg.jp

スペイン風邪の流行

今年(2020年)は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、あらためて感染症の怖さを感じる一年となりました。

これまでの人類の歩みは、感染症との闘いの歴史でもあります。大正7(1918)年から世界的に流行したのが「スペイン風邪」と呼ばれたインフルエンザです。感染者は、世界人口の25〜30%と推計され、伊賀地域も流行の例外ではありませんでした。

東柘植村役場の『大正七年事務報告書』には「流行性感冒」と表現されたスペイン風邪の報告が見られます。同書によると、10月初旬に散发的な病兆が認められ、11月には村中に蔓延する状況となったようです。ようやく12月下旬になって終息に近づき、結果として村民の25%が医師の治療または自宅療養を余儀なくされたとあります。



▲感染予防のポスター
国立保健医療科学院図書館所蔵
内務省衛生局著、流行性感冒、
1922.3.

文化財課歴史資料係
☎ 52・4380
FAX 52・4381

本を徹底し、予防に努めることが重要です。
* 猖獗：悪い物事がはびこり、勢いを増すこと。

この東柘植村での流行の実態を示す数値が報告書に残されています。当時の東柘植村は、毎年40〜50人の人口増加を記録していました。しかし、この大正7年に限っては、5人の人口減少となっています。報告書は、原因が「流行性感冒ノ猖獗」にあるとして、「一村衛生誌ニ特筆大書スベキ(特に記録に残すべき)ことだと記しています。

人口が減少するほどの流行に対し、阿山郡役所は各町村長に「流行性感冒ノ予防ニ関スル件」と題した文書を配布します。そこに示された予防策は、マスクの奨励、マスクを入手できない人への支給の検討、マスクを着用していない人の乗合自動車・劇場・寄席への乗車や入場を控えさせる指導などです。

啓発ポスターにもあるように、当時の予防策も「マスク」と「うがい」が基本でした。新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザが流行する季節を迎えようとしています。手洗いを含め、感染対策の基

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

人権教育と啓発の推進が法律で定められて 20年です — ライトピアおおやまだ —

今年の12月6日で「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、20年が経過します。

この法律の施行により、人権教育と啓発の推進が法的根拠を持つことになりました。

法の下での平等を定める憲法第14条では「人種、信条、性別、社会的身分又は門地により(略)差別されない。」となっていますが、この法律の第1条では、「社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人種侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ(略)国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに(略)」となっています。

気づいた人もいるかと思いますが、この法律では憲法より「社会的身分」「門地」が先に記述されています。つまり、部落差別をはじめとする「出自

などによる差別の解消を強く意識していることがうかがえます。

また、第4条以下には国や地方公共団体、国民一人ひとりの責務が明記され、人権教育や啓発は「しなくても許される時代」から「しなくてはいけない時代」になりました。

さらに、この法律を受けて2年後に出された「人権教育・啓発に関する基本計画」では、その冒頭で「人権教育・啓発の重要性については、これをどんなに強調しても、し過ぎることはない」と記されています。

人権の世紀といわれる21世紀も、20年が経過しようとしています。この法律のもつ意味と重要性をそれぞれの立場で再確認したいと思います。

伊賀警察署だより



犯罪被害者支援をご存じですか

突然、事件や事故に巻き込まれた被害者やその家族の精神的苦痛は大変大きく、犯人検挙後も精神的・経済的な負担はなくなりません。

そこで警察では、被害に遭った人やその家族の負担を減らし、早期回復するために、次の支援を行っています。

- 医療機関への付き添い
- 2次被害防止の措置
- 捜査状況に関する情報提供

また、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センターでは、被害者の早期回復や社会復帰を目的とした支援活動を実施しています。

犯罪被害者支援にご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

- 伊賀警察署 ☎ 21-0110
- 名張警察署 ☎ 62-0110
- (公社)みえ犯罪被害者総合支援センター
☎ 059-221-7830

忍者線(伊賀線)だより



安全で信頼される忍者線(伊賀線)であるために

多くの人の命を預かる公共交通は「安全」であることが絶対条件です。忍者線(伊賀線)では、市が所有する鉄道施設の保守業務を伊賀鉄道㈱へ委託し、安全性の確保に努めています。

線路にはさまざまな安全に関するルールがあり、少しでも異常があれば電車を運行させることはできないため、総延長16.6kmを定期的に保線職員が巡視し線路に異常がないか確認を行っています。



夜間の保線作業の様子

電車は、保線職員の日々の点検によって、安全な運行が支えられているのです。

ぜひ、整備された線路に注目しながら、忍者線に乗ってみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

甲賀の茶と信楽焼のヒストリー —茶壺から汽車土瓶まで—

滋賀県一の生産量を誇る甲賀のお茶と信楽焼の関わりに焦点を当てた企画展を開催しています。水口会場では大物の茶壺や小物の煎茶器を作るための道具を中心に、土山会場では茶器と製茶工程を紹介します。



◆水口会場：水口歴史民俗資料館

【とき】 12月16日(水)まで ※木・金曜日休館
午前10時～午後5時

【ところ】 滋賀県甲賀市水口町水口 5638

【料金】 大人 150円 小・中学生 80円

◆土山会場：土山歴史民俗資料館

【とき】 12月6日(日)まで ※月・火曜日休館
午前10時～午後5時

【ところ】 滋賀県甲賀市土山町北土山 2230

【問い合わせ】

- 水口歴史民俗資料館 ☎ 0748-62-7141
- 土山歴史民俗資料館 ☎ 0748-66-1056

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

亀山市

かめやま街あかり ～ライトアップ&イルミネーション～

◆足湯庭園ライトアップ&関宿かるた行灯飾り

ライトアップした庭園と関宿を描いた行灯を楽しめます。

【とき】 12月13日(日)まで

【ところ】 亀山市関宿足湯交流施設「小萬の湯」
(亀山市関町新所 1974-1)

【点灯時間】 日没～午後8時

◆旧亀山城多門櫓 ブルーライトアップ

医療従事者への感謝を込めてブルーライトで照らします。

【とき】

12月5日(土)～2月28日(日)

【ところ】 旧亀山城多門櫓(亀山市本丸町 575-2)

【点灯時間】 日没～午後9時

詳しくは亀山市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

かめやま文化年プロジェクト実行委員会事務局
(亀山市文化共生グループ内)
☎ 0595-96-1223

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎ 0595-84-5021

1月の子育てコーナー



赤ちゃんの健診と相談

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	12日(火)	13:15～14:40	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は1歳7カ月頃、3歳児健診は3歳7カ月頃までに通知します。母子健康手帳をご持参ください。
3歳児健診 (3歳6カ月児)	14日(木)	13:15～14:40	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
乳幼児相談	6日(火)	10:00～11:00	島ヶ原子育て支援センター	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016 青山保健センター ☎ 52-2280
	8日(金)	9:30～11:00	いがまち保健福祉センター	
	15日(金)	10:00～11:00 13:30～14:30	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
	25日(月)	10:00～11:00	大山田子育て支援センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●子育て包括支援センター ☎ 22-9665 開放日：月～金曜日、第3土曜日 9:00～17:00 第4日曜日 9:00～12:00				
土曜ふれあい広場	未就学児	9日(土)	10:00～	親子ふれあいあそび
ぴよぴよ Baby	0～6カ月	15日(金)	14:30～	親子ふれあいあそびと親子サロン(先着10組) ※予約受付：1/8(金) 9:00～
キラキラぶち①	2019年4月～ 9月生まれ	21日(木)	10:00～	からだ育て体操と保健師のおはなし(先着10組) ※予約受付：1/14(木) 9:00～
キラキラぶち②	2019年10月～ 2020年1月生まれ	26日(火)	10:00～	からだ育て体操と保健師のおはなし(先着10組) ※予約受付：1/19(火) 9:00～
すくすく Baby	7～11カ月	27日(水)	14:30～	あかちゃん体操とたいせつな歯のおはなし(先着10組) ※予約受付：1/20(水) 9:00～
●いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
らぶらぶひろば	未就学児	8日(金)・15日(金)・ 22日(金)・29日(金)	9:00～	大型遊具遊び
赤ちゃんひろばミルキィ	2020年生まれて 生後3カ月以上	20日(水)	10:30～	離乳食について(先着10組) ※予約受付：1/6(水)～1/8(金)
おはなしひろば“わくわく”	未就学児	21日(木)	10:30～	絵本読み聞かせ(先着10組) ※予約受付：1/6(水)～1/8(金)
おたんじょう会	1月生まれの 未就学児	25日(月)	10:15～	親子でお祝い(先着10組) ※予約受付：1/12(火)～1/14(木)
●島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
わくわくひろば	未就学児	6日(水)	10:00～	歯の個別相談(先着10組) ※予約受付：12/23(水) 9:00～
●あやま子育て支援センター ☎ 43-2166 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
元気っ子ひろば	未就園児	8日(金)	10:00～	食育あそび(先着10組) ※予約受付：12/10(木) 9:00～
みんなあつまれ!	未就園児	19日(火)	10:30～	絵本を楽しもう(先着6組) ※予約受付：1/7(木) 9:00～



えほんとせいさくのひろば

この教室は、未就学児を対象に、月1回大山田子育て支援センターで実施しています。親子で楽しめるふれ合いあそびや絵本の読み聞かせ、1年間のカレンダー作りなどを行っています。

ふれ合いあそびでは、親子でふれ合う心地良さを感じ、読み聞かせでは、子どもたちは目をキラキラさせて絵本の世界を楽しんでいます。2021年のカレンダーもいろいろな素材を使って親子で楽しく作ります。



▲ひざの上で、大好きな絵本を読んでもらいました。

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●大山田子育て支援センター ☎ 47-0088 開放日：月～金曜日 9：00～17：00				
おたのしみひろば	未就学児	12日(火)	10：00～	おしよがつあそび(先着10組) ※予約受付：1/5(火)～
のびっこひろば	未就学児	18日(月)	10：00～	親子であそぼう(先着10組) ※予約受付：1/13(水)～
えほんとせいさくのひろば	未就学児	22日(金)	10：00～	読み聞かせ カレンダー作り(先着10組) ※予約受付：1/13(水)～
●青山子育て支援センター ☎ 53-0711 開放日：火～土曜日 9：00～17：00				
おはなし会	未就学児	6日(水)	10：30～	絵本の読み聞かせ
おともだちあつまれ	妊婦・0～1歳	14日(木)	10：30～	からだ遊びと工作など
	2歳～	21日(木)		
●にんにんパーク ☎ 22-9665 開放日：第2日曜日 9：00～14：00				
子育て相談・からだそだて事業		10日(日)	10：00～	ビニール袋で ^{たこ} 凧を作って凧あげをしようの術
●曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393 開放日：月～金曜日 10：00～16：00				
本とおもちゃルーム「ぐるんぱ」	未就園児	6日(水)・13日(水)・ 21日(木)・22日(金)・ 23日(土)・27日(水)	10：00～	絵本の読み聞かせ 21・22・23日は、みんなでえほん展 in 曙保育園 ～おはなしの世界へどうぞ～
すくすくひろば	未就園児	18日(月)・25日(月)	10：00～	お正月あそび
●森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425 開放日：月・水・金・土・日曜日 12：00～17：00				
赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定会		13日(水)	9：30～	
離乳食お悩み相談会	6カ月～の親子	27日(水)	10：00～	※予約制(3人)

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター (こども未来課内)
☎ 22-9665 FAX 22-9666 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp





《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

司書のおすすめ



■絵本

『こんたのさかなつり』

田中 友佳子／作・絵

くまおじさんと釣りに行くため、待ち合わせ場所に向かったこぎつねのこんたと弟のこんきち。寄り道しない約束だったのに、風に飛ばされたこんきちのぼうしを追いかけ、暗い森の中に入っていってしまい…。こんたのおつかいシリーズの第3弾です。

■一般書

『文豪たちのずるい謝罪文』

山口 諤司／著



■児童書

『魔法の絵筆としあわせの呪文』

あんびる やすこ／作・絵



■一般書

『昆虫のとんでもない世界』

丸山 宗利／監修

『ヒロシのソロキャンプ』 ヒロシ／著

『園芸道具の選び方・使い方「コツ」の科学』 園芸文化協会／著

■児童書

『はじめて出会う短歌 100』

千葉 聡／編、佐藤 りえ／絵

『おじいちゃんとの最後の旅』

ウルフ・スタルク／作、キティ・クローザー／絵

『イベントおりがみ』主婦の友社／編

■絵本

『サンドイッチにはさまれたいやつ』

岡田 よしたか／著

『にんじはいぬタロー』 渡辺 陽子／作

『日本どっちからよんでも』

本村 亜美／文、高島 純／絵

図書館 (室) からのお知らせ

◆郷土の歴史夜咄会

【とき】 12月18日(金) 午後6時～7時30分
 【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
 【テーマ】 藤堂藩研究と久保文武
 【講師】 地域誌「伊賀百筆」編集長 北出 楯夫さん
 ※来場の際は、上野図書館駐車場または市営上野公園第3駐車場(午後5時以降無料)をご利用ください。

◆こんなん知ってる? 伊賀に伝わるおはなしの会

伊賀地域に伝わる民話などを読み語ります。写真や絵と一緒に地元のおはなしを楽しみましょう。
 【とき】 12月26日(土) 午後2時～
 【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室
 【絵本読み手】 ボランティアグループ いがぐり、よもよも、ちいさなねこ
 【対象】 小学生
 ※保護者同伴可
 ※3歳未満の子どもの入室は、ご遠慮ください。
 【定員】 先着10組程度
 【申込受付開始日】 12月12日(土) 午前9時～
 【申込方法】 電話または来館
 【申込先・問い合わせ】 上野図書館

12月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
8日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会 (はあと&はあと)
8日(火) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ
12日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
15日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
16日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
20日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会 (はあと&はあと)
23日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
24日(木) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに?

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者の人数を制限しています。



詳しい情報はこちら



いちご大福

いちごは、主に伊賀産を使用し、形・大きさ・酸味をチェックした上で厳選しています。白あんは、北海道産を使用し、手間をかけじっくりと炊き上げた「自家製あん」です。いちご、白あん、餅が練り広げる三位一体の味をご賞味ください。



株式会社 欣榮堂
代表取締役 町野 晃巳さん

名阪国道中
瀬インターを下
りてすぐ、西
明寺にある欣
榮堂は、明治
34年の創業以

来、和菓子の製造販売を行っています。

欣榮堂のお菓子作りは、素材選びから始まります。季節のお菓子、和洋さまざまなアイデアを取り入れた新感覚なものまで、常に新しい商品を生み出しています。

平成25年2月にまちの駅に認定され、店舗横には休憩処もありますので、ぜひお立ち寄りください。



【問い合わせ】 商工労働課
22・96669 FAX 22・96695

「ウィークリー伊賀市」でも見られるよ！

【放送期間】

12月7日(月)～13日(日)



小・中学生のためのコラムです

こども広場

「国土強靱化」

国土強靱化という言葉聞いたことはありますか。簡単に言うと、「私たちの住むところを、もっと強くしなやかにしましょう」ということです。こういった意味があるのか考えてみましょう。

■日本は災害の多い国

自然は私たちにたくさん恵みを与えてくれますが、台風や地震のよ
うな災害をもたらすこともありま
す。多くの被害が発生し、人の命が失われ
るようなことも起こります。

日本は、毎年たくさん台風がきて、各地
で水害が起こっています。今年も熊本県を
中心に大きな被害がありました。

また、地震もたくさん起こっていて、世
界で起こった大地震のおよそ20%は日本が
震源です。特に大きな地震として1995
年の阪神淡路大震災、2011年の東日本
大震災、2016年の熊本地震などがあり
ました。

伊賀市でも、1854年の安政伊賀上野
地震や1953年の東近畿大水害など、大
きな災害が発生しています。

■災害が発生してしまったら

今、大水害や巨大地震が発生すれば、私
たちのまちはどうなるのでしょうか。豪雨
災害や土砂災害は、いつ起こっても不思議
ではありません。今後30年以内に70～80%
の確率で南海トラフ巨大地震が発生する
といわれています。その時、何も備えをして
いなかったら、とても大きな被害が出るか
もしれません。

■災害を乗り切るために

最悪の事態にならないためには、過去の
災害の教訓を生かすことが大切です。「大
災害が発生しても被害を最小限にできるよ
うに強く、被害があっても速やかに復旧・
復興できるようにしなやかにまちづくりを
おこなうこと」が国土強靱化です。

そんな「強さとしなやかさ」を持った、
災害への備えのあるまちをめざして、市で
は「国土強靱化地域計画」の策定を進めて
います。

災害に強い防災・減災まちづくりについ
て、一緒に考えていきましょう。

【問い合わせ】

総合危機管理課
22・9640 FAX 24・0444

まちかど通信

城下町ホテルオープングレセプション

10月23日(金)、NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町の開業に先立ち、ホテルのKANMURI 棟でオープングレセプションを行いました。

セレモニーには関係者らが出席し、開業を祝いました。

その後、ホテルの内覧会やレストランで提供される料理の試食が行われ、出席者は城下町ホテルの雰囲気を楽しみました。



1. セレモニーには、多くの報道関係者が集まりました。
2. 開業を祝して、鏡開きを行いました。
3. ホテルで提供される予定の料理。
4. フロントではセレモニーの出席者を上野天神祭の鬼が迎えました。



いがてつマルシェ

10月24日(土)、伊賀鉄道忍者市(上野市)駅で、いがてつマルシェが開催されました。

この日は車両内にたくさんの店が並び、限定グッズを求めて鉄道ファンが長い列を作りました。運転シミュレーションのコーナーではテレビ画面に車窓が映し出され、体験者はハンドルを操作しながら運転手気分を楽しんでいました。

1. 操作を手伝ってもらい運転を楽しむ子ども。
- 2・3. 車内で買い物を楽しむ様子。
4. 鉄道グッズを買い求める人の行列。



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場	12/11 (金) 名張産業振興センター アスピア 4F 会議室E
	12/12 (土) ハイトピア伊賀 コミュニティ情報プラザ 3F セミナールームB

対象者 昭和16年7月2日~
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円~3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

完全予約制
☎0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日9:00~18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士法人 弁護士 要蔵亨「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください



上野天神祭

10月24日(土)・25日(日)の2日間、上野天神祭が開催されました。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鬼行列とだんじり巡行などが中止となりました。だんじりを運営する町の一部で、蔵の周辺などにだんじりが展示され、地元住民らが感染症対策を行いながらお囃子を演奏しました。また、鬼町と呼ばれる4つの町では、鬼行列に使われる鬼の面や衣装などの展示も行われました。



1

1. だんじりと印がだんじり会館からそれぞれの町に戻りました。
2. 上野東町ではだんじりの試し曳きが行われました。
3. 鬼の面や衣装が展示されました。
4. お囃子演奏の様子。



2



3



4

第15回伊賀市民美術展覧会

10月29日(土)から11月1日(日)の4日間、ハイピア伊賀5階で、第15回伊賀市民美術展覧会を行いました。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、3月から延期されていたものです。

会場には、絵画、彫塑工芸、写真、書の4部門で入賞・入選した作品のうち103点が展示され、訪れた人は作品を一つひとつじっくりと眺め、作者の思いを感じている様子でした。

- 1・2. 来場者が入賞・入選作品を見に訪れました。
- 3・4. 多くの力作が並びました。



2



3



4

導入先：行政機関・宿泊施設・病院・公共機関・飲食店・美容院・介護施設・保育園等

低濃度のオゾンと大量のマイナスイオン併用で除菌効果10倍!
(0.03ppm環境値以下) (約1000万個/cc以上)

新型空間清浄器 (日本製)

J. air
ジェイ・エアー

特許
出願中

15分間でインフルエンザウイルス、
コロナウイルスを**99.9%以上除菌***

*試験：一般社団法人北里環境科学センター

除菌

脱臭

除塵

6~25歳を
カバー

(環境により差があります)

※試験：一般社団法人北里環境科学センター

特約店 **株式会社 片岡呉服店**
伊賀市上野車坂町823 ☎0595-21-0256

上野天神祭

三重県伊賀市上野新町二七五ノ二

電話 〇五九五(二一)〇六一五

お正月のお餅、
ご予約承ります。

城
イ
ロ
ロ

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



春日の社を巡る



【問い合わせ】 総合政策課
☎ 22-9620 FAX 22-9672
✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

伊賀城和定住自立圏の市町村は、かつて都のあった奈良市の東に位置し、今もその影響を色濃く残しています。

奈良公園にある春日大社は、奈良時代の神護景雲2(768)年、藤原氏の氏神である武甕槌命が常陸国(茨城県)から春日の御蓋山に遷り、「春日神」と称したことに始まるとされています。伊賀市には、武甕槌命が常陸国から大和国(奈良県)に行く時に立ち寄ったとされる川東の春日神社や阿保の大村神社のほか、武甕槌命を祭神とする神社がいくつかあります。同様の伝承は、山添村の春日神社にもあります。

また、春日大社に代表される「春日造り」は、建物の妻方向が正面となるのが特徴で、定住自立圏の市町村内の社でよく見られる建築様式です。今回は、春日の社をめぐる特色ある神社建築を紹介します。

天神社本殿 (山添村 国指定重要文化財)

天神社は、山添村北野区の奥集落を南に一望できる高台にあります。応永年間(1394～1428)に造営されたと伝わる春日造りの社殿です。屋根は神社でよく見られる檜皮葺きではなく、杉の厚板葺きであることが大きな特徴で、正面の建築部材には華やかな装飾が施されています。また、天正6(1578)年から慶応3(1867)年までの棟札(建物の上棟や修理の際などに施主や費用などを記した木札)16枚も国指定重要文化財に指定されており、長い期間にわたって地域の人々に大切にされてきたことがわかります。

なお、天神社社殿の隣には、北野区牛ヶ峰の春日神社から移築され、腰越の若宮神社、津越の八幡神社などを合祀した美統神社社殿があります。これらは室町時代のもので、村指定有形文化財となっています。



天神社本殿

六所神社 (南山城村 京都府登録有形文化財)

六所神社は、南山城村の北部、野殿地区にあります。元禄年間(1688～1704)に建てられたとされるこの神社は、本殿と摂社(本殿の祭神と関わりをもつ社)5棟が横一列に並んでいて、本殿は厚板葺きの春日造り、摂社も春日造りかそれを簡略化した切妻造りとなっています。春日造りの社殿が横一列に並ぶ様子は、春日大社の影響を受けていることを示しています。

この神社の大きな特徴は、本殿・摂社の覆屋と拝殿の屋根が茅葺きになっていることです。覆屋は、屋根裏に保管されていた板札に記された年号から宝暦2(1752)年のものであると考えられています。こうした建築は少なく、本殿の覆屋と拝殿が一对となって古風な景観を今に伝えています。



六所神社拝殿(左)と本殿・摂社の覆屋(右)

国津神社 (笠置町 京都府登録有形文化財)

国津神社は、笠置町有市の木津川右岸にあります。社殿は春日造りで、南を正面に建てられています。現在の本殿は、元禄3(1690)年に建てられた春日大社の本殿を移したもので、棟札から正徳元(1711)年に移されたことがわかります。春日大社の本殿を移していることから、春日大社と国津神社は深い関わりがあったことがうかがえます。



国津神社本殿

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

12月1日から 病児保育室が変わります



上野総合市民病院内で実施していた病児・病後児保育室「くまさんルーム」は、11月末日をもって閉鎖しました。12月1日からは医療法人グリーンズウォード「ゆめこどもクリニック伊賀」に病児保育事業を委託し実施します。

【ところ】

ゆめこどもクリニック伊賀 病児保育室 (小田町 258-2)

【対象年齢】

生後6カ月～小学6年生

【利用時間】

○月・火・水・金曜日：午前9時～午後6時

○土曜日：午前9時～午後5時
※いずれも電話受付は午前8時～

☎ 0595-24-7605

※クリニックの休診日は利用できません。

※人数に限りがあり利用できないことがありますので、利用希望日の朝、必ず電話で空き状況を確認してください。

【問い合わせ】

こども未来課

☎ 22-9677 FAX 22-9646

フラワーアレンジメント



葎の枝を雪囲いのように組み合わせ、花を生けます。華やかなお正月のアレンジを楽しみませんか。



【とき】

12月25日(金)

①午後6時～7時30分

②午後7時30分～9時

【ところ】

大山田公民館 研修室

【講師】

木下 直美さん

【対象者】

市内在住・在勤の人

【料金】

2,500円

【定員】

各回先着10人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。

【申込期間】

12月8日(火)～18日(金)

【申込先・問い合わせ】

大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

☎ ooyamada-cc@city.iga.lg.jp

離乳食教室



【とき】

1月19日(火)

午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

離乳食前期(1～2回食)の話・離乳食の調理

【持ち物】

母子手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【定員】

先着6人

【申込方法】

住所・参加する保護者と子どもの氏名・生年月日・電話番号を下記まで。

【申込受付開始日】

12月15日(火)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

「学習支援教室ささゆり」 ボランティアスタッフ募集



外国にルーツをもつ小学3年生から中学3年生までの児童生徒を対象とした、教科指導や受付業務などのボランティアスタッフを随時募集しています。

【とき】

毎週土曜日 午後2時～4時

【ところ】

伊賀市総合福祉会館 2階

【対象者】

高校生以上

※市内の現役小中学校教諭を除く。

【応募方法】

電話またはEメールで下記まで。

【応募先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会

☎ 070-4455-4900

☎ mie-iifa@ict.jp

平日午前9時～午後5時

新型コロナウイルス感染症相談窓口

受診・相談センター

(帰国者・接触者相談センターから名称変更)



○午前9時～午後9時

伊賀保健所

☎ 24-8050

○午後9時～午前9時

三重県救急医療情報センター

☎ 059-229-1199



いがオレンジカフェ



認知症の人や家族、認知症に関心のある人、地域の人など、誰でも参加できるカフェです。

「認知症について知りたい」「相談したい」「仲間を作りたい」という皆さん、ぜひお越しください。

【とき】

12月8日(火) 午前10時～正午

※午前10時30分から健康体操や

脳トレなどのミニイベントを行います。(20分程度)

【ところ】

ハイトピア伊賀

4階健康ステーション

【問い合わせ】

地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511

認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【とき】

12月22日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

本庁舎 2階会議室 202

【料金】

200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター

南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 旧小田小学校の屋根には瓦が葺かれています。その屋根の形式は()です。

- ①切妻造り
- ②入母屋造り
- ③宝型造り
- ④寄棟造り

(答えは33ページ)

もうすぐお正月水引講座



水引の話とあわじ結びの祝い箸・お年玉袋を作ります。

【と き】 12月20日(日)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 青山公民館 中ホール

【講師】 「ギャラリエ 縁」

小島 敏孝さん、小島 淳子さん

【対象者】 小学生以上

※小学生は保護者同伴

【料 金】 500円

【定 員】 先着15人

【申込方法】

住所・氏名・電話番号を下記まで。

【申込期間】 12月7日(月)～14日(月)

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※右の2次元コードを読み込んで登録できます。



【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

☎ kikikanri@city.iga.lg.jp

本庁舎 4階 市民ミニギャラリー

市内で活動する個人、団体などなたでも展示できます。

令和3年1月からの

展示作品募集中

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9619

☎ bunka@city.iga.lg.jp

第5回おおよまだ人権大学 講座 in ライトピア



【と き】

12月8日(火)

午後7時30分～9時

【ところ】

ライトピアおおよまだ ホール

【内 容】

○演題：「人権の間」をつくる

○講師：近畿大学 奥田 均さん

【定 員】 80人

【申込方法】

氏名・電話番号を下記まで。

【申込先・問い合わせ】

ライトピアおおよまだ

☎ 47-1160 FAX 47-1162

☎ raitopia@city.iga.lg.jp

法テラス法律相談会



【と き】

12月16日(火) 午後1時～4時

【ところ】

本庁舎 2階相談室3

【定 員】 先着6人

【申込方法】 電話

【申込期限】

12月15日(火) 午後5時

※次回の開催は2月17日(火)です。

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター

三重地方事務所(法テラス)

☎ 050-3383-5470

環境ウォッチング 「ごみ処理施設等見学会」



ごみの受け入れやごみ処理に関する作業などを見学します。

【と き】

1月20日(火) 午前10時～

【ところ】

さくらリサイクルセンターなど

【対象者】 市内在住・在勤の人

※小学生以下は保護者同伴

【定 員】 先着20人

【申込方法】 電話

【申込期間】 12月7日(月)～18日(金)

午前9時～午後5時

【申込先・問い合わせ】

環境政策課

☎ 22-9624 FAX 22-9641

スタンプラリーパネル展2020 ～人権の花を咲かせよう～



12月28日(月)までスタンプラリーパネル展2020を開催しています。スタンプを5つ集めた人にはひざかけをプレゼントします。

◆島ヶ原支所 人権パネル展

「気づきパネル こんなときどうしますか？」

【と き】 12月1日(火)～14日(月)

【ところ】 島ヶ原支所

◆阿山支所 人権啓発パネル展

「子どもの人権」

【と き】 12月1日(火)～28日(月)

【ところ】 阿山支所

◆寺田市民館 じんけんパネル展

「ありのまま、ここで生きる～障がいのある人の視点から社会を見つめ直す～」

【と き】 12月1日(火)～24日(木)

※開館延長日 8日(火)、15日(火)

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

◆いがまち人権パネル展

「部落差別解消推進法」

【と き】 12月1日(火)～17日(木)

※開館延長日 3日(木)、17日(木)

【ところ】 いがまち人権センター

◆青山公民館 人権啓発パネル展

「気づきパネル こんなときどうしますか？」

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」

【と き】 12月15日(火)～28日(月)

【ところ】 青山公民館 1階ロビー

【問い合わせ】 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9684

お薬手帳を1冊に まとめましょう

飲んでいる薬や治療歴の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

明るい選挙推進強調月間



12月は、「明るい選挙推進強調月間」です。

政治家は、冠婚葬祭など一般的な日常の付き合いであっても、法律で寄附行為が禁止されています。

伊賀市明るい選挙推進協議会では「贈らない、求めない、受け取らない」のルールを守り、公平公正な選挙の実現のため「三ない運動」を重点的に進めています。

不正を防ぐには、政治に携わる人だけでなく、有権者一人ひとりが認識を深め、自覚することが大切です。

◆寄附行為

- 町内会の集いや旅行、地域の行事などへ、寸志や飲食物の差し入れをする。
- 入学、卒業、就職、出産などのお祝いに金品を贈る。
- 花輪や供花を贈る。

【問い合わせ】

伊賀市明るい選挙推進協議会事務局(総務課内)

☎ 22-9601 FAX 22-9672

上野公園高石垣雑木伐採作業



12月7日(月)から11日(金)まで、上野公園高石垣の維持管理と景観保持のため、陸上自衛隊第33普通科連隊(久居駐屯地)による、高石垣の雑木伐採作業を行います。

終日作業をする予定の8日(火)、9日(水)、10日(木)は、隊員の皆さんが、忍者のように作業をする姿をご覧ください。

【問い合わせ】 都市計画課

☎ 22-9731 FAX 22-9734



「ヘルプマーク」を知っていますか？

援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

成瀬平馬家長屋門 工事完成記念講演会



開催を延期していた記念講演会を行います。

【とき】 12月19日(出)
午後1時30分～3時15分

【ところ】

ハイトピア伊賀 3階ホール

【内容】

○演題：伊賀上野の城下町と成瀬平馬家長屋門

○講師：三重大学名誉教授

菅原 洋一さん

講演会のほか、午後2時30分から4時まで成瀬平馬家長屋門を自由に見学できます。

【定員】 25人程度

【申込方法】 電話

※成瀬平馬家長屋門の見学のみの場合には申込不要です。

【申込期限】 12月18日(金)

【申込先・問い合わせ】

中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

借金のお悩み電話相談



【とき】 12月6日(日)・13日(日)
午前10時～午後3時

【専用ダイヤル】

☎ 059-224-2026

※相談日当日のみつながります。

※相談は1時間程度を限度とします。

【対応者】 弁護士(三重弁護士会)・

司法書士(三重県司法書士会)

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

消防出初式



市消防本部・市消防団による消防出初式を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して行います。

※見学をご遠慮ください。

【とき】 1月10日(日)

午前10時～11時

【ところ】 しらさぎ運動公園

多目的グラウンド

【問い合わせ】 消防本部地域防災課

☎ 24-9115 FAX 24-9111

おとこの料理教室 おうちで食べる彩り弁当



「料理に挑戦してみよう」という男性を対象とした料理教室です。大切な人と笑顔で過ごすため、簡単で美味しい料理に挑戦してみませんか。

【とき】 1月23日(出)

午前10時～午後1時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階調理実習室

【メニュー】

鮭とたらこの炊き込みご飯・肉のしぐれ煮・厚焼き玉子・野菜のごま酢和え・デザート ほか

※試食は行わず、弁当にします。

【講師】 松永 啓子さん

【持ち物】 米1合・エプロン・三角巾・マスク

【対象者】

市内在住の料理初心者の男性

【料金】 500円

【定員】 先着12人

【申込方法】

住所・氏名・電話番号を下記まで。

【申込受付開始日】 12月7日(月)

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

ナースのための カムバックセミナー



【とき】 12月15日(火)・16日(水)
午前9時～午後3時

【ところ】 上野総合市民病院

【内容】

○1日目：感染予防対策、看護技術(採血・点滴静注・血糖測定・吸引)、医療機器の取扱、救急蘇生法

○2日目：病棟実習(看護業務体験)

※託児を希望する人は、申込時にお伝えください。

【対象者】

看護師免許を持っている人

※令和3年3月末までに看護師免許取得予定の人も参加できます。

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。

【申込期間】 12月11日(金)

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院看護部

☎ 24-1111 FAX 24-1565

✉ kango@iga-med.jp

診療放射線技師募集



- 【募集人数】** 1人
【応募資格】 昭和61年4月2日以降生まれで、診療放射線技師免許を持っている人
【勤務条件・賃金】
 市の条例・規則による。
 ※前歴に応じた加算措置や諸手当があります。
 ※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。
【勤務場所】 上野総合市民病院
【応募方法】 病院総務課にある「伊賀市職員選考採用試験受験申込書」を持参または郵送で下記まで。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
【選考方法】 作文・面接
 ○試験日：1月8日(金)
 ※時間などは応募した人に後日お知らせします。
 ○採用予定日：4月1日(休)
【応募期限】
 12月25日(金) 午後5時15分
 ※必着
 ※郵送の場合、簡易書留で送付してください。
【応募先・問い合わせ】
 上野総合市民病院病院総務課
 ☎ 41-0065 FAX 24-1565

自動車の冬装備をしよう



- ◆積雪・凍結道路で滑り止めをしていない車での運転は法令違反です
 ノーマルタイヤでの雪道走行は、事故の危険性が高まるだけでなく、立往生による深刻な通行障害を引き起こすこととなります。
 大雪時は幹線道路を中心に、融雪剤の散布などを行いますが、散布後でもノーマルタイヤでの通行は危険です。タイヤチェーンや冬用タイヤを装備し、安心・安全な走行を心がけましょう。
【問い合わせ】
 ○伊賀建設事務所保全室
 ☎ 24-8210
 ○伊賀警察署 ☎ 21-0110
 ○名張警察署 ☎ 62-0110
 ○道路河川課
 ☎ 22-9726 FAX 22-9724

アライグマの捕獲には届け出が必要です



- アライグマは雑食性で、農作物や果物、ザリガニやカエルなどの小動物、ペットフードなどを好み、ゴミ箱を漁ることもあります。人に懐くことはなく、人畜共通の感染症を媒介しますので、見かけても絶対に触ったり、餌付けをしないでください。
 また、繁殖のために、家屋に浸入し、屋根裏に住み着くこともあります。換気口や隙間を塞ぐなど事前に対策をしてください。
 アライグマを捕獲する場合、捕獲許可が必要です。自分で捕獲しようとする場合は、事前に農林振興課または各支所振興課に届け出をしてください。捕獲檻の貸し出しや捕獲したアライグマの処分を無料で実施していますので、ご利用ください。
 ○捕獲檻貸出し(伊賀・阿山・大山田・青山支所) 1人1基まで
 ○捕獲したアライグマの処分(阿山・青山支所)
 ※捕獲檻に生きたアライグマが入った状態で持ち込んでください。一般の人にアライグマ以外の鳥獣の捕獲許可は出せません。捕獲したい場合は、専門の事業者に依頼するなどしてください。
【問い合わせ】
 農林振興課
 ☎ 22-9714 FAX 22-9715

「伊賀上野・城下町のおひなさん」絵手紙募集



- 2月20日(出)から本町通り周辺で開催する「伊賀上野・城下町のおひなさん」で、うえせん白鳳プラザに展示する絵手紙を募集します。
【募集内容】
 おひなさんをテーマにした、絵と文字が入った絵手紙
 ※用紙は郵便はがきサイズで、紙質は自由です。
 ※絵手紙は返却しません。
【応募方法】 郵送・持参
 ※土・日曜日、祝日を除く。
【応募期限】 2月17日(休)
【応募先・問い合わせ】
 伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会(観光戦略課内)
 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

伊賀市人権学習企業等連絡会新規会員募集



- 伊賀市人権学習企業等連絡会は、市内に事業所のある企業や団体など89事業者で構成され、あらゆる差別の撤廃と、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる機会が認められる、地域の社会環境づくりを進めています。
 会員が相互に連携し、住民、地域団体、行政などと協働し、ワークライフバランスやハタラクカタ応援宣言、イクボス講座などさまざまな取り組みを行っています。
【実施事業】
 ○新入社員、経営者、人事担当者などの研修
 ○人権啓発に関する事業 など
【年会費】
 ○市内に単一の事業所のある場合 3,000円
 ○市内に複数の事業所がある場合
 ・従業員の合計が50人未満 3,000円
 ・従業員の合計が50人以上100人未満 5,000円
 ・従業員の合計が100人以上 10,000円
【申込方法】 まずは電話でお問い合わせください。
【申込先・問い合わせ】
 伊賀市人権学習企業等連絡会事務局(商工労働課内)
 ☎ 22-9669 FAX 22-9695

城之越遺跡 大溝のシート養生



- 露出展示している大溝遺構の凍結による破損劣化を防止するため、シートで保護します。
 次の期間は大溝の見学はできません。
【期間】
 12月18日(金)～3月19日(金)
 ※期間中は無料で入園できます。
【休園日】 毎週月～木曜日・年末年始(12月29日～1月3日)
【問い合わせ】
 ○文化財課
 ☎ 22-9678 FAX 22-9667
 ○(公財)伊賀市文化都市協会
 ☎ 22-0511

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

義援金 受け入れ状況



【義援金総額】 ※ 10月末現在

- 東日本大震災 64,636,996円
- 熊本地震災害 630,889円
- 平成29年7月5日からの大雨災害 62,283円
- バングラデシュ南部避難民 55,596円
- 平成30年7月豪雨災害 306,603円
- 令和元年8月豪雨災害 156,737円
- 令和2年7月豪雨災害 279,327円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎 1階ロビー
- 各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

未来につなぐ「相続登記」をしましょう



不動産を相続した後、長期間相続登記をせず放置しておくと、さまざまな問題が発生する可能性があります。早めに相続登記をしましょう。

◆こんな問題が発生します

- 更に次の相続が発生した時、相続人の確定が難しくなる。
- 相続登記の手続費用が高額になる。
- 不動産の売却やローンの手続きがすぐにできない。
- 不動産が適正に管理されず、荒地や空き家などが増え、環境が悪化する。

また、法務局で「法定相続情報証明制度」を利用することができます。この制度は法務局が戸籍などの書類をもとに法定相続人が誰なのかを確認し、戸籍謄本などに代わる公的証明書を無料で発行するものです。相続登記はもちろんのこと、金融機関での預貯金の払戻しなど、さまざまな相続手続きで利用できます。

【問い合わせ】

津地方法務局伊賀支局
☎ 21-0804

償却資産申告書を提出してください



償却資産とは、工場や商店の経営者や駐車場・アパートを賃貸している人が、事業のために使用する土地・建物以外の有形資産のことです。

例えば、一般家庭のミシンは課税対象となりませんが、縫製工場などで使用している場合は償却資産として課税対象となるため、収益の有無に関係なく申告が必要です。

【対象者】 市内で事業を行っているすべての法人・個人

【課税対象】

- 構築物
- 機械・装置
- 車両・運搬具
- ※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は除く。
- 工具・器具・備品

【申告書の入手方法】

対象者には12月中旬に申告書を発送します。届かない場合はご連絡ください。申告書は市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】

申告書に必要な事項を記入の上、下記まで。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※便利な電子申告（eLTAX）も利用できます。

【提出期限】 2月1日(月)

【提出先】 課税課

※各支所住民福祉課でも受け付けています。

※締め切り間際は申告が集中するため、早めの申告をお願いします。

◆新型コロナウイルスに係る固定資産税の軽減措置

事業収入に一定の減少があった中小事業者等に対して、令和3年度の事業用家屋及び償却資産の固定資産税が軽減されます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618

伊賀の「いいね！」がいっぱい
facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



解体工事などをする前に



特定建設資材*を用いた建築物などの解体・新築・土木工事などで、一定規模の面積または金額以上なのは、建設リサイクル法により、発注者または自主施工者に次のことが義務付けられています。

- 建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別（分別解体）し、特定建設資材廃棄物の再資源化を行うこと。
- 分別解体などの計画について、工事に着手する日の7日前までに届け出を行うこと。

*特定建設資材…コンクリート、コンクリートや鉄でできた建設資材、木材（繊維板などを含む）、アスファルトコンクリートのこと。
※その他、関係法令に基づき適正に作業を行う必要があります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 都市計画課

☎ 22-9732 FAX 22-9734

建築物を適切に維持管理しましょう



建築基準法では、建築物（門・塀・設備を含む）は、所有者などが維持管理することと定められています。建築物は、老朽化により本来の機能や性能が低下し、放置すると思わぬ災害につながる可能性があります。コンクリートブロック造の塀についても、地震時に倒壊しないよう安全点検をし、日頃から適切に維持管理しましょう。

【問い合わせ】 都市計画課

☎ 22-9732 FAX 22-9734

＼29ページの答え／

④寄棟造り

小田小学校は、和風の寄せ棟の瓦屋根と漆喰塗りの外壁、玄関の上のバルコニーが特徴の擬洋風建築で、特に屋根の上に再現された六角形の太鼓楼が特筆されます。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋

カラダのこと
おしえて!

せきついつたい 骨粗しょう症性脊椎椎体骨折を予防しよう



背骨を構成する各椎骨のうち、前方で体重を支えているブロック状の部分を「椎体」と言い、骨密度が低下して骨粗しょう症になると少しの力で骨折しやすくなります。椎体骨折は、「圧迫骨折」ともいわれ、尻もちをついたり、物を持ち上げたりすることで、体重による圧迫力が加わって椎体が潰れ、背中や腰に痛みが生じて動けなくなります。骨粗しょう症が原因で、体重を支えているだけで骨折してしまうという場合もあります。

治療方法

椎体骨折が見つかったら、2週間程度ベッドで安静にし、その後にコルセットを付けて歩く練習などを行います。骨折部が不安定で治りにくい場合や、骨折部が後方の神経を圧迫して、足のしびれや運動麻痺が生じる危険がある場合は、手術が行われることもあります。

姿勢が原因になることも

この骨折は、背中を丸めて前かがみになると起こりやすく、痛みも悪化しやすいとされています。そ

れを防ぐためには、背中を真っすぐ保った状態で生活することが大切です。例えば、物を持ち上げる時は、脚を伸ばしたまま行うのではなく、脚を曲げ体全体を使うなど、まずは動作そのものを見直してみよう。

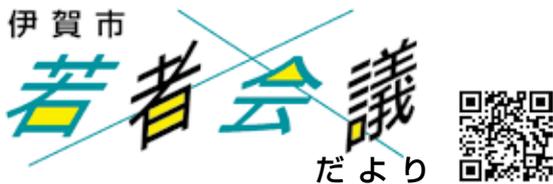
日頃の姿勢・動作に気をつけて、前かがみになりにくい体をつくりましょう。



気になった時は整形外科へ

背中が丸くなり、若い頃より身長が低く（目安は25歳の時と比べて身長が4cm以上縮む）なったり、腰が痛む場合は整形外科を受診しましょう。その際、骨粗しょう症、新規骨折の有無を確認するため、レントゲン写真、骨密度検査、MRI 検査を受けると良いでしょう。

(上野総合市民病院 理学療法士 猪田 茂生)



若者会議メンバーの岩野です。今回はケーブルテレビの行政情報番組「ウィークリー伊賀市」で今月から放送する伊賀市若者会議の番組「IGAwaka」について紹介します。

伊賀市若者会議は、現在19歳から30歳代のメンバー51人が伊賀市を元気にするための活動を行っています。SNSを中心に活動情報を届けていますが、まだまだ市民の皆さんに知っていただけないと感じています。

そこで、「もっと私たちのことを知ってもらいたい!」という思いから、テレビで番組をお届けすることになりました。広報紙では伝えきれない若者会議の活動情報を、メンバーが出演し皆さんにお伝えしていきたいと思っております。第1回は12月14日(月)～20日(日)に放送します。

市公式YouTube「忍州市チャンネル」でもご覧いただけますので、ぜひチェックしてください。



活動の様子は、常に動画で撮影しています。皆さんに紹介できる日を楽しみにしています。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



動画はこちら

1月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時間	場所	問い合わせ/備考	電話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。 (初めての人優先)	14日(木)	13:00～16:30	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 1/7 8:30～受付 ※先着6人	22-9638
	26日(火)		青山福祉センター相談室	青山支所住民福祉課 1/19 8:30～受付 ※先着6人	52-3227
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制	13日(水)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(12/22～1/8) ※先着4人	22-9632
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	13日(水)	13:30～16:00	本庁舎 2階相談室3	市民生活課	22-9638
人権相談 (人権擁護委員)	21日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室3	人権政策課	22-9683
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	27日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ※受付期間(12/24～1/25) ※先着5人	22-9638
交通事故相談 ※予約制	8日(金)	13:30～15:30	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ※受付期限(1/6) ※先着4人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	6日(水)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
	15日(金)			津年金事務所	
緑(園芸)の相談	12日(火)	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課	22-9731
外国人のための行政書士相談 ※予約制	7日(木)	13:30～16:00	多文化共生センター	市民生活課 ※受付期限(1/4) ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	27日(水)	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所	24-8076
健康相談	22日(金)	10:00～11:00	ハイトピア伊賀 4階健康ステーション	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	7日(木)	13:30～15:00	青山文化センター	シルバー人材センター	24-5800
	14日(木) ※予約制	13:30～15:00	伊賀市シルバーワークプラザ		
経営相談	8日(金)	10:00～16:00	本庁舎 3階会議室 301	三重県産業支援センター	059-228-3326

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電話	相談内容	問い合わせ	電話
消費生活相談	市民生活課	22-9626	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	ふれあい相談(教育相談)	教育研究センター	21-8839
女性相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	青少年相談	青少年センター	24-3251
家庭児童相談 ※予約優先			若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
母子・父子自立相談 ※予約優先			雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
こどもの発達相談			生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
	こども発達支援センター	22-9627	人権相談	人権政策課	22-9683

いがとこわか通信 vol.15

～三重とこわか国体をもっと知ろう～



今回は「三重とこわか国体」弓道に出場が期待されている、(株)安永の小阪純星選手にお話を聞きました。

Q. 弓道を始めたきっかけを教えてください。

(小阪) 中学生まではサッカーをしていましたが、高校生の時、弓道をしている兄に誘われたことがきっかけです。

Q. 弓道をしていて一番楽しかったことや嬉しかったことを教えてください。

(小阪) 弓道の見どころは1本の的中をめぐる接戦時の緊張感です。試合で勝つか負けるかギリギリの時は楽しくなりますね。また、試合で初めて皆中(四射中、四射とも的に命中)した時は嬉しかったです。



Q. これまでの国体に参加された印象を教えてください。

(小阪) 普段は全国クラスの試合がほとんどないので、各地区の予選を勝ち抜いてきた強い選手と対戦できて楽しかったです。

Q. 「三重とこわか国体」への思いを教えてください。

(小阪) 今年は3月頃から試合がなくなったので、モチベーションを下げないようにするのが大変でした。

来年は三重県で国体が開催されるので、三重県代表に選出されて総合優勝をめざしたいです。

12月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
		1 名張	2 岡波	3 名張	4 上野	5 名張
6 名張	7 岡波	8 上野	9 岡波	10 名張	11 上野	12 上野
13 岡波	14 岡波	15 名張	16 岡波	17 名張	18 上野	19 名張
20 名張	21 岡波	22 上野	23 岡波	24 名張	25 上野	26 上野
27 岡波	28 岡波	29 上野	30 岡波	31 名張	*小児科以外の診療科です。	

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。
※非当番日は救急の受け入れを行いません。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日・年末：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯(岡波総合病院)》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日・年末の場合、午前9時～翌日午前8時45分

二次救急(重症)の人が対象です。

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず受診前に連絡が必要です。

上野総合市民病院 (☎ 24-1111)
名張市立病院 (☎ 61-1100)
岡波総合病院 (☎ 21-3135)

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所(一次救急)【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 ☎ 22-9990 【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時
日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。外来患者の密集を避けるため、駐車場に受付を設置しています。マスクを着用してお越しください。

※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。

◆受診可能な医療機関は、救急医療情報センター (☎ 059-229-1199) へお問い合わせください。

伊賀市の人口・世帯数 ○総数 89,897人 ○世帯数 40,591世帯
令和2年10月31日現在 ○男 44,162人 ○女 45,735人

広報いがをスマホでチェック



マチイロ

